

ささえあい

第 41 号
19年11月



発行 前橋・在宅ケアネットワークの会 〒371-0017 前橋市日吉町 3-30-6 あけぼのハイツ502号
TEL027-235-6283 FAX027-235-6284

存在意義があります。お小遣い程度の預貯金の出し入れや、家賃や公共料金の支払い、重要書類の保管などです。

後見人等は、その職務を誠実に実行する義務を課せられ、家庭裁判所による厳格な後見監督を受けます。もし、職務についてあいまいな点や不正な行為が発覚すると、被後見人等への損害賠償義務が発生し、また、刑事責任を問われて横領罪等の刑事罰を受けることがあります。お年寄りなどの財産を守ること、そのお年寄りの医療、介護を通じて生活全体を守ることにつながります。また、生活全般に関する経済的、人道的な注意義務もあります。現在の社会では、お金が無ければ医療も介護も受けられないからで、生活も崩壊するでしょう。その意味で、成年後見制度は非常に大切な法律だといえます。私は、この成年後見制度の目的は、究極的にお年寄り等の人権を守ることにあると考えています。

成年後見人は、必ずしも親族の中から選ばれるのではなく、第三者や法人、または複数の後見人を選ぶ

ことも可能です。特に親族間でそのお年より等の財産管理や介護方針をめぐって、争いや意見の不一致がある場合には、親族の一人を後見人等にする申し立てを行っても、裁判所は別の適当と判断される人を選任することがあります。後見にかかわる費用や報酬は被後見人の財産から支出することが認められてい

ます。しかし、これら経費を無理なく支払える人はもともと後見人を必要としない経済環境、家族状況の人が多く、本当に後見が必要な人には主に経費の面で後見制度を利用できない人が取り残されているのが現状であり、私たち実務者の目から見て、歯がゆくて残念なことが多いのが実情です。

後見等が開始されると、家庭裁判所の委嘱登記により、後見ファイルという電子ファイルに登記されます。後見を受けていることの証明書は、親族の一部、成年後見人などの当事者と言える範囲の人しか出してもらうことは出来ません。勿論、取引の相手方などが請求しても出してもらえません。最高度に重大な個人情報だからです。以前は、戸籍謄本

に禁治産者、準禁治産者であることが記載されていました。また、その時期は他人の戸籍謄本を取ることも規制されていみせんでしたから、誰にでもすぐ分かってしまう状態にあったのです。今から思うと、大変な時代であったと思われれます。

②任意後見
この制度は、本人に十分な判断能力があるうちに、将来、判断能力が不十分になった場合に備えて、あらかじめ自分が選んだ代理人(任意後見人)に、自分の生活、療養看護や財産管理について代理権を与える契約(任意後見契約)を、公証人が作成する公正証書で結んでおくものです。任意後見人が契約で定めた事務(任意後見事務)について、家庭裁判所が選任する「任意後見監督人」の監督のもとに、本人を代理して契約などをすることによって、本人の意思に沿った適切な保護、支援をすることが可能となります。この契約は後見監督人が選任されたときにその効力が発生します。このように、ある条件が満たされたときに効力が発生する条件を停止条件とい

ます。この契約は、全国同一の書式で「くるみの家」などを見学し、お腹がすいたところで昼食場所の「ふれあいの家」へ向かいました。昼食は「天ざるそば」。腰のある十割そばと「まいたけ」も入っている天麩羅でボリューム満点。しかもリンゴとおやきのサービスマまでついていましたからほんとに満腹になりました。

食事とおしゃべりで昼食時間はあっという間に過ぎ、リンゴ畑でのリンゴ狩りに移りました。ひとり五個までということなので、皆さん、少しでも大きいリンゴを採ろうとあれこれ選んでいましたが、大きさに選ばれて採ってはみたもののキズものだったという人も…。

最後に向かったのは、「トリックアート美術館」。カメラで撮ると飛び出ているようにみえる絵などがありますが、解説を読まないと何の絵だかわからないものも…。



さっそく旧三国街道に沿って点している「木工の家」「マッチ絵の家」

秋晴れの中 リンゴ狩り

十一月四日、快晴の日曜日、会員有志十二名でリンゴ狩りツアーに行ってきました。朝九時三十分以前橋市総合福祉会館へ集合した男女六名は三台の車に分乗して、「たくみの里」へ向かいました。駐車場は案の定混雑していましたが、何とか三台置くことができました。

使って、公証人が作成します。契約には本人と任意後見人候補者の兩名が公証役場に赴いて、公証人の面前で代理権を与える法律行為を定めます。任意後見には同意権、取消権は付随しません。任意後見人に同意権、取消権を与えるには、さらに家庭裁判所での審判を受ける必要があります。契約が完成すると、公証人は任意後見登記ファイルへの登記を申請します。(続く)



編集後記

からつ風の冬がもうすぐやってきます。風邪に負けないよう、うがい・手洗いを必ず行いましょう。十二月十五日(土)に「自宅できの介護」教室を行います。会員以外の参加もできますので、友人・知人を誘っていただきたいと思っています。

リンゴ狩りのあとは、月夜野びどろパークへ向かいました。お目当ては、こういう機会でないと思われぬ「グラスアート美術館」。ピカソのオブジェをはじめ、ラリック、ガレ、ドームの作品など素人の私が見てもすばらしいと思える物ばかりでした。目の保養になりました。



ここまで来るとそろそろ皆さんも

疲れが見えてきました。明るいうちに帰りましょう。ということ、予定通り四時三十分は無事故で戻ってまいりました。お疲れ様でした。(山口)

施設訪問
前橋福祉センター

前橋市三俣町にオープンした「前橋福祉センター」におじゃまして、仲井仁美(なかいひとみ)さんと深代浩恵(ふかしろひろえ)さんからお話を伺いました。

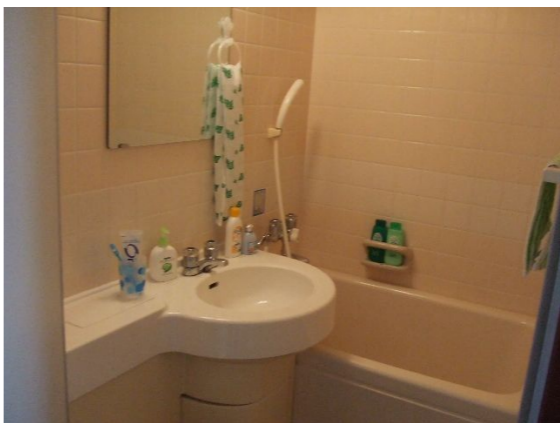


「前橋福祉センター」の中には、「前橋ケアマンション」、「三俣デイサービスセンター」、「三俣ヘルパーステーション」、「三俣介護タクシー」、「まえばしダイニングルーム」があり、これらを総合して「前橋福祉センター」が構成されているとのこと。



「前橋ケアマンション」は個室、三人部屋あわせて30室あり、各部屋ともバス・トイレ、ベッド、机、エアコン付の清潔で綺麗なお部屋です。利用上の特色として、部屋代が定額制になっていることが挙げられます。光熱水道費、食費(三食とおやつ)、デイサービス・訪問介護の1割自己負担

分が含まれていますので、夏・冬とも電気代を気にせずエアコンを利用できますし、介護度がアップしても1割自己負担分を気にせず利用できるという利点があります。また、エレベーターがストレッチャーの入る大きなので、車椅子2台が同時に利用でき、食事などでの移動もスムーズに行えるとのこと。



食堂の「まえばしダイニングルーム」は外部からの利用も出来るとのことですので、お近くの方はランチに立ち寄ってみてはいかがでしょうか。まだ空き部屋もあるとのことですので、ご紹介をよろしくお願ひします。

す。(山口記)
見学や利用料のお問い合わせ
「前橋福祉センター」
電話〇二七―二二〇―一六五

健康メモ(五)
新しい感染症で
命を落とすな!

(この健康メモは藤澤慧医師のご協力により掲載しています)
はじめに

私たちが今十分に注意しなければいけないのは、古くからあるものだけでなく、新しく生まれている感染症です。

厚生労働省や一部の人達に任せ
ていては、いつ自分の身に降り掛かる
かもしれません。ご用心!

世の中のマスコミは、生活習慣病・
メタボリック症候群だけを取り上げ
ていますが、本当に怖いのは、音もな
く攻めてくるウイルス・細菌の感染
症でしょう。

◎注目すべき代表的な感染症

☆「鳥インフルエンザ」：(高病原性鳥
インフルエンザ)まだワクチンはない

ワクチンが重要!



特別講演会資料

役に立つ法律の知識(五)

遺言・相続・成年後見

行政書士 木村 信行

上記の各行為について、どの行為に同意権、代理権を与えるかは補助、保佐の段階では裁判所に申し立てて審判を受けます。いずれの場合でも、日常生活に関する行為は全て後見人等の権限は及びません。日常生活と一口に言っても、その人の経済的事情、家族の状況、生活習慣などによって大きく違います。例えば月のお小遣いが三千円の人も居るでしょうし、十万人の人もいます。しかし、通常は社会通念上日常生活に必要な行為と解されています。ここに、社会福祉協議会やNPO法人が行っている権利擁護事業の

ので、鳥類と接したら念頭においておくこと。鶏に大量発症している、人にもかなりの死亡者が出ている。

☆「新型インフルエンザ」：(少しずつ変異するので毎年新しくなる)

現在流行しているインフルエンザは、ワクチンの注射でほとんどが予防可能だが、突然変異のウイルスには効果が無いことを知っておいて下さい。感染したと思ったら四十八時間以内に医療機関で抗ウイルス薬の治療を開始することが死なない対策です。

☆「狂犬病」(狂犬病ウイルスによる神経疾患)

三十六年ぶりで日本人が感染・発病しましたが、中国をはじめ東南アジアでは多発しております。海外で、イヌ、ネコ、キツネなどに咬まれたり、引つかれたりしたときに感染する。速やかに「狂犬病ワクチン」を接種しないで発病したときは、100%死亡するという恐ろしい感染症です。受傷して受傷地で接種できないときは、帰国したらすぐに「保健福祉事務所」に連絡すること。

☆その他に、アフリカでハマダラカに刺咬されたときの「マラリア」、予防注射をしないときの「破傷風」、熱帯での飲食「コレラ」、南半球地区での「細菌性赤痢」、「腸チフス」等々。

◎近年流行した感染症

☆「マイコプラズマ肺炎」：病原体はウイルスと細菌の中間の大きさのマイコプラズマニューモニア、病状は頑固でしかも長期にわたる咳と発熱、胸痛、肺炎にしては元気のなで風邪が長引いたと間違える。風邪が長引いたらこの病気を疑い抗菌薬を服用または点滴注射してもらう。

☆「感染症胃腸炎」(伝染性胃腸炎・伝染性嘔吐下痢症)：原因はロタウイルス、ノロウイルスが多く、食品・水により経口感染する。嘔吐、下痢を主病状として乳幼児に多発したが、大人も家族感染により発病した。脱水病状をきたすので輸液と生菌整腸剤が有効であった。

◎最近マスコミが取上げない感染症
☆「エイズ」(HIVによる感染)：外国で性行為をするときはそれな

りの覚悟を必要とする。治療薬「抗レトロウイルス薬」(ARV)が効果があり、一生続ける必要がある。

☆「B型・C型肝炎」肝臓がんの90%以上がこれによる発病と判明し国民病となっています。

☆「重症急性呼吸器症候群」(病原体がSARSコロナウイルスによる)いつまた出るか心配です。
☆「結核」かつて不治の病と言われたが、抗菌剤で激減した。最近薬剤耐性菌が出ているので油断は出来ない。ツベルクリン反応検査、BCGワクチンの接種、胸部X線検査は必ず受けておこう。

☆「腸管出血性大腸菌感染症」
(O157・O26などによる)
時々新聞に載るがまだ発生するでしょう。

◎院内感染にて死なない用心、手指を清潔に
「メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症」(MRSA)、「薬剤耐性緑膿菌感染症」などのほかに「ペニシリン耐性肺炎球菌感染症」(PRSP)がある。(肺炎球菌の予防には